

平成 22 年 4 月 1 日

関係各位

東京農工大学
産官学連携・知的財産センター
センター長 永井 正夫

東京農工大学産官学連携・知的財産センター知的財産部職員の公募について（依頼）

拝啓 時下、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本学の教育研究活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、平成 18 年 12 月の教育基本法改正により大学は、教育と研究に加えて、研究成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することが第 3 の使命として掲げられました。本学では、産学官連携活動を大学のミッションである教育、研究、新技術・産業創出のすべてを駆動する原動力と位置づけ、全学的な視野に基づいて学長リーダーシップの下に活動しております。平成 20 年度からは「産学官連携戦略展開事業—国際的な産学官連携活動の推進」の下に、企業等との共同研究・受託研究の大型化と拡大、グローバル産学官連携活動の強化、インキュベーション活動の地域への展開、知的財産の的確な権利化と活動等により、イノベーション創出と新産業創出活動の更なる展開を図って行くことと致しました。

以上を踏まえ、本学の産学官連携活動を今後益々発展させて行くために、このたび下記の要領で産官学連携・知的財産センター知的財産部職員を公募いたしますので、関係部署に情報提供していただくとともに、ふるってご応募頂きますようよろしくお願い致します。

今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 公募人員 産官学連携・知的財産センター知的財産部職員 1名
(センター研究員または産学官連携研究員)
- 2 所属 東京農工大学産官学連携・知的財産センター
- 3 担当業務
 - (1) 本学教員に対する特許リエゾン活動（発明の発掘）
 - (2) 発明審査委員会による審査のための資料作成
 - (3) 特許事務所との出願・権利化に関する折衝・調整
 - (4) 外国出願及びこれに付随する業務
 - (5) 発明・特許の評価
 - (6) 発明・権利の活用
 - (7) 本学の特許戦略に関する業務
 - (8) 日本企業・海外企業との共同出願契約等、種々契約交渉

- 4 任用期間 平成 22 年 5 月中旬頃～平成 23 年 3 月 31 日
任期は年度ごとに更新し、最長 6 年です。
(3 年目以降は勤務評価等により総合的に更新の可否を判断します。)
- 5 応募要件・資格
- ・化学系の専門技術分野に精通していること
 - ・国内外特許業務に一定の知識・経験を有すること
 - ・一定水準の英語力を有すること
- 6 勤務場所 東京都小金井市中町 2-24-16
国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター
- 7 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分
- 8 給与 本学規程による
- 9 休日 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、5 月 31 日（本学創立記念日）
- 10 着任時期 平成 22 年 5 月中旬以降のなるべく早い時期
- 11 選考方法 書類選考後、面接を行う。（旅費、宿泊費等は応募者負担）
- 12 提出書類
- (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) 業務実績・研究実績・取得特許・受賞歴・資格等のリスト（A4・3 枚以内）
 - (3) 本学の産官学連携活動に関する所信及び今回の応募動機（A4・3 枚以内）
- 13 応募期限 **平成 22 年 4 月 30 日（金）（必着）**
- 14 書類送付先 国立大学法人東京農工大学 産官学連携・知的財産センター
教授（専任教授） 伊藤 伸 宛
(〒184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16 TEL 042-388-7550)
- なお、封筒には「産官学連携・知的財産センター知的財産部職員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送してください。また、応募書類は返却いたしません。

以 上